

協議題2「不登校児童生徒への支援について」

＜本市の不登校児童数の推移＞

(人)

| 区 分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 平成30年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|--------|
| 小学校 | 200 | 157 | 109 | 99 | 73 |
| 中学校 | 428 | 389 | 319 | 273 | 289 |
| 計 | 628 | 546 | 428 | 372 | 362 |

＜本市の取組と状況＞

1 教育支援センター「すくうる・みらい」運営事業

①「すくうる・みらい」の運営（H10～）

- ・通級する不登校児童生徒の学習やスポーツ活動等を支援する。
- ・通級が難しい不登校児童生徒に対して、ICTによる学習支援を行うとともに、学校と連携して教育相談を推進する（R5～）。

②体験活動の実施（H15～）

- ・不登校・不登校傾向の児童生徒を対象に、年間4回の体験活動を実施する。
（宿泊体験、自然体験、施設見学、ものづくり体験 など）

③フレッシュフレンド（兄・姉に相当する大学生）の派遣（H6～）

- ・不登校や引きこもり傾向の児童生徒の家庭を訪問し、交流や相談活動を行う。

④相談活動の実施〔児童生徒、保護者、教職員対象〕

- ・「すくうる・みらい」における臨床心理士による相談活動（H19～）
- ・不登校保護者相談会（「心のふれあい相談会」）での保護者による座談会および臨床心理士による個別相談を年2回実施（H15～）

2 フリースクールやICT活用により、学校が出席として扱う児童生徒数（R5）

- ・フリースクール : 7人（ラウム5、第一高等学院中等部2）
- ・ICT活用 : 2人（N中等部1、デイサービス1）
- ・学校とのオンライン : 10人

＜国の動向＞

- ・令和5年3月、不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、心の小さなSOSの早期発見、安心して学べる学校づくり等の不登校対策として「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）を策定。